

北神区役所保険年金医療業務に係る 会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1. 募集人数

【フルタイム】5名程度

2. 業務内容

下記業務の窓口受付、システム確認、送付作業、スキャン、電話応対、フロア案内など

- ①国民健康保険業務
- ②国民年金業務
- ③介護保険業務（介護認定に係るものを除く）
- ④後期高齢者医療業務
- ⑤福祉医療業務
- ⑥おくやみコーナー業務
- ⑦その他事務補助

3. 応募資格

- ・業務に関連する法令等の知識を積極的に吸収し、責任を持って迅速かつ確実に処理できる人
- ・Word、Excel を使用しての文書作成、集計作業等の基本操作ができる人（資格不問）
- ・パソコンの日本語入力やタイピングなど基礎的操作が十分に行える人
- ・柔軟なコミュニケーション能力を有し、関係者との円滑な連携や調整、適切な市民応対ができる人
- ・国民健康保険事務、年金事務など、保険年金医療関連業務に従事経験のある人はなお望ましい。
- ・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢、学歴は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

※勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。

（4回まで最長4年6か月）

ただし、令和8年度以降の処遇は、各年度の予算の成立によって確定します。

5. 勤務条件等

（1）基本給

月額：約26万円（地域手当を含む。昇給はしません。）

年収（期末・勤勉手当を含む）：約433万円（初年度は約175万円）

（2）諸手当等

期末・勤勉手当（年間約120万円）、通勤手当、時間外勤務手当等

※期末・勤勉手当の支給額は在職期間・勤務期間に応じて決定するため、初年度は年間約18万円です。

(3) 勤務時間・日数

8：45～17：30（休憩 60 分）・週 5 日（38 時間 45 分）

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

(5) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※神戸市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(6) 勤務地

北神区役所市民課（神戸市北区藤原台中町 1 丁目 2-1）

(7) 福利厚生

健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

(8) 試用期間

1 か月（再度任用する場合も同様）

(9) 服務

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

(10) その他

・基本給及び諸手当は、給与改定等をうけて変更されることがあります。

・災害対応業務、選挙業務へ従事する可能性があります。

6. 選考方法

書類選考（履歴書）を行った後、選考合格者を対象に面接を実施（令和 7 年 6 月上旬予定）し合格者を決定します。選考の結果は、合否に関わらず、応募者に通知します。

7. 問い合わせ・書類提出先

〒651-1302 神戸市北区藤原台中町 1 丁目 2-1

神戸市北神区役所市民課 保険年金医療業務採用担当

電話（078）981-5377（代表）

※平日 9：00～17：00 時まで受付（12：00～13：00 を除く）

8. 申込方法

①提出書類

履歴書（様式は問いません。）

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

※「保険年金医療業務」を希望であることを明記してください。

②申込方法

郵送又は持参にて「7. 問い合わせ・書類提出先」に提出してください。

（持参の場合は、6 階総務係に提出してください。）

③受付期間

令和 7 年 4 月 28 日（月）～令和 7 年 5 月 23 日（金）消印有効

持参の場合は令和 7 年 5 月 23 日（金）17 時 00 分まで

9. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。